The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「山田孝雄」について
Author(s)	真田, 信治
Citation	阪大日本語研究. 1998, 10, p. 149-163
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6655
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大日本語研究』10（1998）

「山田孝雄」について

On the work of Yamada Yoshio

真　田　信　治
SANADA Shinji

キーワード：日本語学、国語学、国学、山田文法

――昨今、様々な場面で国際化ということが言われています。そのことは世界について学び知ることはもちろん、私たちの日本についても振り返って検討し、より理解を深めるべきことも意味します。そこで、これから日本研究の先達といわれる人々のお話をうかがって、私たちの日本について、どのように認識すべきかを考えてみたいと思います。さて、今日はその第２回目、私たちの日本認識のためにお話しいただく先達といいますとどういう人でしょうか。

私たちが普段何気なく使っていることばには、文法という文を作るときの法則がありますね。ところで、明治時代の文法研究といいますと、伝統的な西洋文法の輸入、その西洋の文法研究の直接的な適応に過ぎなかったわけですけども、今日お話しします山田孝雄は、ことばの本質についての研究を進め、日本語に即した日本独自の近代的な文法理論を構築した国語学者です。それと山田孝雄については、国語学者というだけではなくて、国家の学としての国学者であって、日本の近代史のなかで彼が果たしてきた役割、特に戦前戦中を通じて、いわゆる国粋主義を鼓吹したという、そういう思想的な位置についてもお話ししてみたいと思います。また、彼は大学を出ずして大学の教授になったということもありまして、近代日本の

激動の中で生きた非常に興味深い人物だと思います。

――日本の近代史を知る上で忘れてはならない人ということになるんですね。国際化時代をむかえまして、私たちの日本について今一度考えてみることは本当に大切だと思います。前回は徳川宗賢先生に、日本語研究の先達の一人、上田万年についてお話しいただきました。今日は真田信治先生にお話をおうかがいします。先生、まず、山田孝雄という人物とその時代についてお話しいただけますでしょうか。

明治時代、伝統的な西洋文法の輸入とそれの日本語への直接的な適応に過ぎなかった時代に、日本語の事実から出発し、ことばの本質についての根源的な思索を展開して、精緻な体系にまで完成させた、この山田孝雄の文法は山田文法とも言われていますけれども、近代的な日本文法学の輝かしい成立を告げる位置にあるものですね。

――明治時代と言いますと、制度もそうですし文化も文物も、あらゆる所で西洋化が進んだ時代ですよね。学問の分野でもそういうふうに西洋化が進んでいったわけなんですね。

そうですね。明治という時代は、西洋の制度と文化、今おっしゃったように文物の移植の時代、まさに欧化の時代であったわけです。これは、学問研究の世界でもまた然りで、今日私たちが学問という名で思い浮べる、いわゆる個別科学ですね、そのすべてが明治において成立したと言っても過言ではないと思います。例えば、漢方は西洋医学になりましたし、いわゆる和算は数学になりまして、学問という形式を整えるために欧化の波を、すべての学問分野が受けたということですね。探究すべき明確な対象と語ることばを持つために、そういう必要性もあったわけですけれども。前回も出たと思うんですが、上田万年ですね、今から約100年前に東京帝国大学に博言学科、これは今日でいう言語学科ですけれども、この博言学科が出来たとき最初の講師が英国人のチャンブレンであったということも、やはりそういう西洋化、欧化の時代だったということを象徴する事実だと思います。

――もちろん山田孝雄も、そういう西洋化の波をまともに受けた一人と

言ってもいいんでしょうね。

そうですね、山田孝雄が生まれたのは明治8年なんですけれど、まさにそういう欧化の時代に生を享けた人であるわけですね。しかし、山田が長ずるにつれて、時代は急激にいわゆる欧化からその反省、そして反動へと展開し推移していったわけです。山田が最初の文法書である『日本文法論』（上巻）を出したのが明治35年ですけれども、この時代はまさに日清戦争の勝利を背景にして、国家意識が高揚した時期です。そういう流れの中で山田自身の考え方を見ていきたいわけですが、山田は、国粋化の時代の中で成長した学者と総括できると思います。時代が彼の思想形成にもかかわりを持っているということですね。

――それでは、時代と共に生きた山田孝雄の生涯についてご紹介いただきたいんですが。

明治8年の生まれなんですが、富山市の今は繁華街になっております総曲輪というところの生まれですね。父親は旧富山藩士だったようで、明治維新後、平田鉄胤の国学の塾で学んで、後に神職になった方のようです。

――平田篤胤という人とは違うんですか。

平田鉄胤というのは平田篤胤の養子にあたる人ですね。

――ああそうなんですか。

そしてお父さんは富山県内あるいは新潟県内で禰宜として奉職なさったようですね。そういうお父さんの国学的な考えというのがやはり山田に影響を与えていると思います。それで山田は明治21年に富山尋常中学校を1年で中退するわけです。これは13歳だと思うんですけれど、後から山田が語るところによりますと、お父さんが学校に勤めていて、何か事件があって、本当は責任を負うべき立場ではなかったけれども、辞めざるをえないということになってお辞めになり、それで息子としても在学することを潔しとせず、自分も辞めたようですね。それからは全く独立独歩の不屈の気概を持って独自の道を切り開いていき、後に多くの独学力行の人々の励みになったわけです。明治24年に独学で小学校の見習教員の資格をとります。そして翌年から富山県内の小学校で授業をするわけですが、非常

に真面目な先生で、例えば、むこうは北陸ですから、冬、雪が降りますけれども、必ず一番早く起きて、生徒の先頭に立ってラッセルをして学校に通った、という逸話が当地で語り伝えられています。

――明治24年といいますと、16歳。

はい、それで18歳でないと駄目ということで、このときに生年を明治6年ということに変えたようですね。ちょっと今日では不思議なような、もちろんそれは後で訂正してはいますけれども、そういうことをする必要があったということですね。それで、明治28年には尋常中学校と尋常師範学校国語科の教員の免許をとります。そして翌年の明治29年に、丹波篠山の鳳鳴義塾というところの教師として赴任します。

――明治28年ですから20歳の時ですね。それも独学で資格をとるいうのですから大変なことですね。

今日では考えられないようなことですね。

――それでその篠山のほうはどうだったんですか。

篠山には3年間いたんですけれど、篠山での20歳から23歳の間に、山田の将来の学的営みを刺激するような重要なインパクトがあった。それは有名な話で、それは山田自身が後に本格的に日本の文法研究に没入するようになった最大の動機なわけですけれども、そのところを概略紹介してみたいと思います。

「明治30年ごろと覚えていますが、第2学年の教室で例のごとく教科書について説明をしておりましたが、ある生徒から、「は」という助詞は主格を示すということは誤っているのではないか。自分らが「は」というのは主格に限っていないと思う、という質問がありました。これはもっともなことであって、実は教科書のほうが誤っていたのでした。私は十分にこのことを調べず、実は教科書の受け売りをしていたに過ぎないのでした。そこでよく考えれば考えるほど、教科書が誤りで、その生徒の考えが正しいということになってくるではありませんか。そこで私は即答を避けて、次の週に答えるということにしましたが、どう考えても誤りは正しいことにはならないのです。そこで私は教室で、明らかにそれが誤りであって、そ

の生徒の質問が正しいと認めなければならないことをはっきりと言いました。これが私の半生を支配するに至った重大な起因なのです。その当時、私は悲憤のあまり日夜何事も手につかず、あのお堀の辺りを一人さまよい歩いて、我が国語の将来と我が国語学の前途について深い感慨に沈みました。そして、ある時ふと心の内に起りました一念は、これは人に待っているから駄目なのである。自分自らこれを研究して国語の真相を世に明らかにするより他に方法がないのであろう、ということでありました。」

――それで、いよいよ山田孝雄の研究というのは、「は」をめぐってまず始まったわけですね。

助詞の「は」の正体を問うというところから思索を開始したわけです。具体的な文例を出しますと、「鳥は飛ぶ」という場合は主語に付く例でいいんですけれど、「その本は読んだ」とか「彼とは話さない」という場合、これは主語につくわけじゃないので、「私がその本は読んだ」というわけですからこれは補語に付く例であって、必ずしも「は」は主語につくわけではない。あるいは、「夕べは夢を見た」という場合、「は」というのは時の語について、夕べが夢を見たわけではないですね。「は」というのは今日でもいろいろ問題になっていて論争が絶えない助詞なんですけれど、話し手が最も気になるものを掲げるための表示に用いる記号なわけですね。そういうことから「は」をめぐって思索を展開し、最終的に山田はこの「は」が文章の文末の言い切りを要求する点に注目した。例えば、「鳥が飛ぶ時空気が動く」というような場合、「鳥が」の「が」は、「飛ぶ」にかかって役割を終えるんですけれど、「鳥が」を「鳥は」に変えますと、「鳥は飛ぶ時羽を広げる」というような場合、「鳥は飛ぶ」で終らないんですね。「鳥は飛ぶ時羽を広げる」と、「鳥は」の「は」というのは「広げる」という文末までかかっているわけですね。「は」というのはかかり先に言い切りを要求する、そこに「は」の本質がある、として考察を進めていったわけですね。この「は」を係助詞と山田は認めているわけですけれども、「は」というのは今言いましたように文末の言い切りを要求する、そういう観点から見ると、実は江戸時代の本居宣長の研究に関係があるのですが、

宣長は、係ことばに応じて文の述語の結び方が異なることを示している、いわゆる係結びですね。例えば「こそ」でしたら、已然形で結ぶ、というようなことですね。「子を持ちてこそ親の心は思い知るなれ」と「なれ」で結んでいる。そういう係助詞と同じ機能を持つものとして「は」を捉えていったわけですけれども、山田はその研究で、偶然に宣長の研究を顕彰することになった。江戸時代、宣長の研究はその後、正当な形では生かされていなかったのですが、山田がそれを再評価をするという結果になったわけです。

――それで「は」は言い切りを要求するということですが、言い切りとはどういうものなんですか。

難しいんですが、あることを述べあげて言い切るところ。例えば、前から続いてきたことばを、そこでただ単に切るというだけではなくて、切るところにはなんらかの作用が働いている。人間は物事を理解する時に、事態のすべてを瞬時に理解することは難しいのであって、事態を一旦各要素に分解して、そしてその要素を集めてある長さを持った時間の中で然るべく繋いで、まとめ上げて初めて理解できる。その各要素がまとまった一つの事態内容が結成されるのが、その文の文末である。特に用言、動詞の部分ですね。動詞のところで言いたいことが最終的に結合していくということです。ですから、助詞の「は」の、先程言い切りを要求するということを言いましたけれども、そこから発展して文というのは言い切りのところが大変大切なのだということを明らかにしていったわけです。述べ上げ言い切るということの精神的な内実、それを山田は統覚作用と名付けた。各要素がまとまって一つの事態内容が結成される、そういう作用を統覚作用と言ったわけです。統覚作用がことばの上で具体的に表されるのが文の文末であって、ことばとして表されることを以て陳述と言ったわけですね。文の最後にくる動詞が、陳述というものを内部に備えている、陳述の能力を持っているというわけです。ですから最後の動詞で全体が決定する、陳述によって思想が統一される、と。これは日本語のシンタックスとかかわるものであって、動詞が最後にくるということによるものですが。

――考えている部分は統覚作用で、口から出たら陳述になると。

そうですね。ただ、違うところは、例えば「火事」とか、名詞で終る一語文がありますね。このようなものは動詞を含んでないから陳述はないと彼は言うわけです。しかし統覚作用はあると。何かを言いたいという統覚作用はあるけれども、陳述というのはその用言のところだといったものですから、陳述はないわけです。具体的な形式として現れてないのですからね。この陳述とか統覚作用というのは、その後の文法研究の世界でさまざまに論議されている用語ですけれども、これを最初に言い始めたのが山田であって、こういう山田の研究の方法は、単に表面的なことばの研究だけではなくて、心理学的な、あるいは論理学的な研究を導入をすることによって、文法研究を内面的な深さにまで高めていったといいますか、内面的深さを文法研究に備えさせたという点で重要な意義があるのです。

――わかりました。では、この後は山田孝雄の日本語文法の史的研究についてうかがいたいのですが、その前にちょっとここで休憩をさせていただきましょう。一息入れさせていただくということで、何か。

そうですね。山田の研究の糸口ということで先程言いましたように、最大の動機が学生の質問であったということで、山田ほどではなくても、教えることによって自らも学ぶという姿勢、これは我々が持ち続けなくてはならない姿勢だと思いますね。今、私の所では外国人留学生が多くいますけれども、「あなたは私の友達だ」というふうな言い方をしたときに、相手にちょっと変な顔をされたというわけです。You are my friend.というふうな言い方をそのまま訳せば、「あなたは私の友達だ」ということになる訳ですし、日本語としてはおかしくないんですけれども、実際にそういう文章は日本語の運用として日常生活の中に使われるかということになるとやはり考えるところがあって、「あなたは私の友達だ」ということは、何かちょっと別のことを要求していると言いますか、白々しいと言いますか、日本の場合の友人関係というのは、そういうことを言わなくてお互いに配慮し合うということがあって、わざわざことばに出すということは、別の意味合いを含んでいるようなところがありますね。だから、相手が変

な顔をしたということはそういうことであって、しかしそういうことは教科書にはちょっと書いてないことであって、日本語としてはおかしくないんですね。「我々は友達だ」というふうな言い方はおかしくないけれども、それが日常使える文章なのかということは、改めて考えてみる必要があるのではないかという気がしました。それから、これはちょっとことばとはずれるかもしれませんが、日の丸を見てどうして日本人はあれを太陽に感じるんだ、ということを質問してきた留学生がいましたけれどもね。The sun is yellow. というように向こうは太陽というのは黄色であって、欧米の絵本を見ますと太陽はだいたい黄色で描かれているんですね。ところが、日本の幼稚園児などが太陽を描いているのを見ますと必ず赤で描いていますね。それはなぜかというと、先程言いましたように、向こうは、The sun is yellow.という表現ですが、こちらは「真っ赤な太陽」とか「太陽は赤い」と表現しますね。ですから、そういうことばによって同じものが違った形に見えてくるということが、自分たちの母語の中だけでは気が付かないんですけれど、そういう外側からの刺激で新たに発見するということがありますね。そういう日常に安住していては分からないことを、自分の学生なり子供なりから教えられるということがあるのではないでしょうか。

——そうですね。ちょっと注意していろいろなまわりのものを見てみたいですね。さて、先生、山田孝雄の次の研究についてご紹介いただきたいんですが。

明治31年以降の山田孝雄ということですけれども、その丹波篠山の鳳鳴義塾から奈良県尋常中学校五条分校に、明治31年に移るわけですけれども、「私が明治31年に鳳鳴義塾を辞して、篠山を去ろうとした時に、当時同僚であった山下孝吉君もまた職を辞して英国へ渡られるということであった。このさい二人共に篠山を去るにあたりまして、私は山下君に誓いました。それは、私が行っている研究は私の30歳の時、すなわち明治37年までにこれを完成し得ないならば、私は再び生きて君にまみえない、ということを誓ったのでありました。」というふうな文章があるのですが、彼の若き日

の情熱といいますか、気迫の激しさがこもっていると思うのですけれども、明治37年までに自分の研究を完成したいと。実際には明治35年に『日本文法論』をほぼ完成させているわけで、その通りになったわけですね。なお、明治34年に高知県の第一中学校へ赴任しています。高知県の安芸にある中学校なんですが、『日本文法論』はこの安芸時代に完成されたということですね。この『日本文法論』が学位請求論文として文部省に提出されて、審査は帝国大学の教授会がすることになっていたのですが、実はずっと無視されて、20年以上も無視されていたわけです。それで学位が授与されたのは昭和４年でした。このように長く無視されたのは、やはり学歴がないなどの理由であったと思われます。山田が有名になった昭和になって、今更学位でもあるまいという時期になってから与えられたわけで、これもまた世間の評判になったようです。

――高知県の安芸の時代というのは、『日本文法論』を完成させたいということで、山田孝雄にとっても重要な時代になるわけなんですか。

そうですね。先程の五条時代も研究のプロセスとしては注目しなくてはならないと思うんですけれども、安芸時代というのは理論的な論文を完成させるとともに、日本語文法の歴史的な面の実証的な研究『奈良朝文法史』を明治39年に脱稿していますし、それと『平安朝文法史』ですね、『奈良朝文法史』は奈良時代の万葉集を資料として文法の体系を記述したものです。そして『平安朝文法史』は平安時代の物語を資料としたものです。これら史的研究を実際にやったのは、この安芸時代だと思われます。安芸時代は山田の学的研究の成果の発露という点でひとつのエポックを成す時期だと思うのです。ただ、地方でこういう研究をするには非常な苦労を伴うわけで、そのことについて、次のように述べています。

「著者もと常に僻地にありてすこぶる材料を得るに窮せり。その故にこの編述にあたりては中央大都の学者の夢想にだにも及ばざる研究以外の苦悩を受けり。」

――地方での辛酸を嘗めながら研究を続けたわけですね。

そして、５年後の明治39年には上京します。明治40年から、文部省の中

に設けられた国語問題、国語政策のための基礎的なデータを得るという国語調査委員会の補助委員を委嘱されて、その国語調査委員会の中で働くことになりました。ただやはり、独学で無学歴の者はエリート学者からあまり相手にされなかったようで、最初は非常に苦労した、というようなことを晩年述懐しています。ただこの国語調査委員会というのは、大槻文彦など名高い学者が学問的に多くの業績をあげていたところで、山田自身も研究にとっては非常に有益な時代だったと思います。そしてその調査委員会の中で山田自身が中心になった仕事は、先程の平安朝に続く、鎌倉時代の文法史の研究でした。特に平家物語を中心として、平家物語の諸本の中で、延慶本平家物語を資料としてその研究に没頭します。ですから、奈良時代、平安時代、鎌倉時代とずっと続けて歴史的な文法の記述的な研究をやっていったわけです。ただしこの国語調査委員会は大正２年に廃止されます。彼はその後は在野の学者として研究を続けたわけです。特に古典の保存、古典の普及に非常に努力しました。そして大正９年に、日本大学に講師として迎えられます。日本大学時代の講義をまとめたものが、『日本文法講義』『日本口語法講義』『敬語法の研究』などですが、山田自身、講義は必ず世間の批評を仰ぐべくその内容を公にするという哲学を持っていたようで、講義したものは必ず１冊の本にして公開しています。後もそうです。その中の特に『敬語法の研究』は、敬語の体系的な研究としての先駆的な業績と認められているものです。そして、大正14年になりますと、仙台の東北帝国大学に新しく創設されました法文学部の講師として、国文学第一講座、これは国語学講座なんですが、そこに講師として迎えられます。実は講師として講座を担当するというのは非常に異例だったようですけれども、東大にその先例があるということで認められたようです。昭和２年になりますと教授に昇格します。昭和２年というと彼が52歳ですね。大学卒業の学歴を持たない人が、国立大学の教授になったというのは、まさに希有な例だと思うんですが、ただ待遇としては高等官六等で、当時の大学教授としては最低の待遇だったようです。そして東北大学には７年あまり在職して、その間の講義案を公開しているわけです。『日本文法学概論』『漢

文の訓読によりて伝へられたる語法』『国語の中に於ける漢語の研究』などの出版がそれです。当時の東北大学には有名な人達が揃っていて、同僚の阿部次郎とか小宮豊隆とか土居光知とか村岡典嗣などと芭蕉の俳諧の共同研究をします。なぜそれをやったかと言いますと、鎌倉時代までの歴史的な研究をやってきて、今度は近世ですね。『平家物語』の研究につながる日本文法史の近世編として、俳諧の研究を続けたのだと思います。一貫して歴史を追って文法の歴史を記述していくという、一つの大きな目標があったわけですね。

――ここまでで、国語学者としての山田孝雄についてお話をうかがってきたわけですけれども、先程先生は、単に国語学者としてだけでは捉えられないという言い方をなさいましたけれど、山田孝雄には他にどういう面があったのでしょうか。

そうですね。単に国語学者としてだけでは捉えられない学者だと言いましたけれど、彼の全体的な人間像を総括すれば、まさに憂国の士と言いますか、国学の士であったわけで、すでに1910年の大逆事件に際し、日本国家の前途を憂えて『大日本国体概論』を書いていますし、1924年になりますと『国民道徳原論』、1933年、これは昭和８年ですけれど、『国体の本義』という本を草して、いわゆる天皇親政の国粋主義を鼓吹した。そういうものを著わして大義名分を説いた。そういう意味で非常にナショナルな一面があるわけで、そういう著作が結果として日本のミリタリズムを鼓舞することになった。そしてあの暗い時代を招来させることになったということは否定できないと思います。

――明治の初期というのは西洋の方に目がいってましたけれども、その頃からはまったく想像できないような時代に変わっていったわけですよね。それでこの山田孝雄の昭和初期の活動といいますと他にはどういうものがありますか。

『国体の本義』のことを言いましたけれども、昭和10年には、文部省に教学刷新評議会というのが設けられて、山田はその評議会に委員として加わったようです。この評議会からは、国体に基づき日本精神を核心として

人文の発展、皇運の隆昌に尽くす、といった答申が出されて、いわゆる民主的な学問というものがなかなか出来なくなってくる時代になります。そういう答申それ自体が出されたということも、我が国の教育とか学問が、より一層、いわゆる右翼の方向にいったということは否めないと思うのです。昭和14年に『国学の本義』という本を出していますけれども、まず国学ということについてお話ししなければならないと思います。国学というのはまさに国家の学という意味ですが、江戸時代に荷田春麿が提唱し、賀茂真淵が継承し、本居宣長が大成して平田篤胤が広めた一連の学問のわけですけれども、古典を修めて古義を明らかにする、古道に至るということですが、古道というのはまさに日本の天皇を中心とした古代の親政への道なのですけれども、そういうところへの回帰というか、精神を明らかにするというのが国学の内容なんですね。その研究の対象となるのが、神道、法制、和歌、国史などですね。国学の提唱者、荷田春麿が、江戸時代に儒教や仏教に対抗して、日本の古道、いわゆる国学のための学校を徳川幕府に請願する『創学校啓』という本を草しているわけですけれども、山田はこの春麿の『創学校啓』の本文を複製し解説している。それは昭和 15 年なんですけれども、この荷田春麿の『創学校啓』は、日本の古道を明らかにする、それは具体的には古典古語を研究することによって明らかになるということです。国学の思想的立場を宣言したものが『創学校啓』なのですが、山田はそれに共鳴したわけです。昭和15年というのは神宮皇学館が大学に昇格して、その神宮皇学館大学に山田が学長として就任した年でもあるのです。国学の体系的研究を神宮皇学館で実践しようとしてつとめたわけです。そういうところもあって、あの暗い時代を招来させた責任の一端もあると思うんです。ただ山田の研究は非常に実証的なので、そのイデオロギーは別として、実証的にデータをきっちりと押さえて、国語を正確に記述していくという、その点に関しては、客観的なやり方として、非常に価値があるわけです。

——ところで、山田孝雄の書いた本ですが、本義というのがよく付いているように思うんですが、これにはどういう気持が込められていた

んでしょうか。

やはり情念の人ということがあるんですけれども、本義というのは彼が常に第一義的なものに心を寄せていたことを示すと思います。ただし彼にとって第一義的なものというのは、日本の国家であり国体であり国家の学としての国学であったと思うんですね。しかし、もし国家を越えたところの国家間すなわち国際という概念とか、あるいは国家を離れた普遍的人間性が第一義となるという場合においては考え方もやはり変わってくると思うのです。特に戦後のものの見方がまったく変化した時代においては、山田の本義というのは一面的であったと言えるかと思います。ただ先程も言いましたように、そのイデオロギーのことよりも、極めて実証的に研究された事実そのものが、業績として残っている。データが今日に十分いかされているという点で価値があると思うんです。

――戦後、あらゆる価値観が変わりました。その時に山田孝雄はどういうふうに生きたんでしょうか。

1945年、昭和20年ですね。敗戦とともに山田は公職追放の身になり、再び書斎の人として研究に没頭することになったわけですが、彼は昭和の初期に政府が仮名遣いの改定をやりはじめた時に、非常に場当り的なやり方であるとして、強く反対を称えたという経緯があります。歴史的な事実を無視した形で場当り的な仮名遣いは非常にまずいんじゃないかと、『仮名遣の歴史』という本を昭和4年に書き、その中で強く主張しているわけですけれども、実は当用漢字、現代仮名遣いの制定が断行されたのが1946年、昭和21年ですね。彼は当時、言論・行動に束縛が加えられていて、沈黙を守らざるを得なかった、つらかったと思うんです。しかし昭和26年追放が解除になります。そして、昭和32年には文化勲章が授与されます。少年の日から独立独歩、不屈の気概をもって独自の道を切り開き、ひたすら歩み続けてきて、ようやくその功績が世間に認められたということを心から喜んでいたようですけれども、1958年、昭和33年に83歳の生涯を閉じています。

――ということは、文化勲章をもらって次の年ということになるんです

ね。最後に、山田孝雄について、先生のお考えをお聞かせいただけますか。

私自身、富山に生まれまして、同郷ということでの思いがありますし、北陸人特有の粘り強さとか一徹さということで感ずるところもあります。また私自身が東北大学で国語学を修めましたから、山田から見れば孫弟子になるわけで、その業績を顕彰するということにはやぶさかでないんですけれども、やはり先程のような国粋主義の面ですね、それはある面で日本人として必要なところでもあるんですけれども、しかし一方で日本だけを特殊に扱って、世界の中での日本という視角がまったく欠けているわけで、日本を客観的にみる、世界の中での日本という視野でみるというところが非常に欠けていたと思うんです。これは近代日本のウィークポイントでもあると思うんですが、周りの国々に対する配慮とか普遍的人間性の追求ということが非常に欠けていたわけです。例の70年代初頭の大学紛争の時、仙台の東北大学の国語学の研究室の壁に、学生の落書きですけれども、戦前戦中の山田の行動を忘却してはならない、その総括の上に立たない限り科学的な国語研究は有り得ない、というのがありました。確かにそうで、かつては国語は日本人じゃないと分からない、日本人以外の研究は国語学とは認めない、ということがあったわけですが、それではいけないのだろうと思います。最近は、世界の言語の中での個別言語として日本語をみていくという、そういう立場で、国語学ではなく日本語学と呼ぼうとする流れが定着したわけですね。私も、世界のいろいろな言語と同じレベルにおいて日本語の実体を明らかにしていくことを目指しています。また、かつての日本では、日本の古道というものが特別世界で一番優れているというようなことを言ったわけですけれど、そうなるとそれはある意味で逆差別になるのであって、そういう点は反省しなければならないし、総括しておかなければならないところだと思うんです。ですから、大学紛争当時の落書きというのは、いまだに私自身の頭の中に焼きついているのです。

付記

本稿は、大阪大学放送講座の「日本研究の先達」シリーズ（ＫＢＳ京都ラジオ1987.10）において、「山田孝雄・近代的日本文法理論の構築者」と題して話した内容を文字化したものである。当時、仁田義雄先生の着任をひかえた時期で、仁田先生を迎えるに当っての学生への啓蒙を意図した話題を提供するつもりであった。今、仁田先生の転出に際して、複雑な感慨がある。

（文学部 教授）